

平成26年度定員要求査定の概要

1 海上保安庁全体で320人の増員（平成25年度補正を加え626人の増員）

我が国の領海を堅守するための海上保安体制の強化、海上保安業務を支える基盤体制の強化、海上保安業務の多様化・高度化に対応した治安・防災体制等の強化を図るため、平成25年度補正及び平成26年度定員要求において626人を増員。

具体的には、尖閣領海警備専従体制の確立に向け、新たに就役する巡視船の乗組員等を配置するほか、海上における治安対策等を強化するための要員を配置し、業務執行体制を強化する。

要求事項	25補正	26予算	要求箇所等
1. 我が国の領海を堅守するための海上保安体制の強化	306	165	
(1) 新規就役大型巡視船の乗組員等	(168)	(132)	大型巡視船乗組員等
(2) 本庁・十一本部における領海警備に係る指揮・支援要員		(33)	本庁・十一本部「領海警備対処官」等
(3) 領海警備体制強化のための海上保安学校の定員増	(138)		海上保安学校学生
2. 海上保安業務を支える基盤体制の強化		137	
(1) 新規就役巡視艇の乗組員		(64)	巡視艇乗組員
(2) 航空機の高機能化に伴う航空機乗組員等		(46)	航空基地航空要員等
(3) 海上保安学校の定員増に伴う教官等		(27)	海上保安学校教官等
3. 海上保安業務の多様化・高度化に対応した治安・防災体制等の強化		18	海上保安部署「地域防災対策官」、「鑑識官」等
合計	306	320	

2 定員合理化等 ▲226人

3 定員増減

25年度補正①	26年度査定			26年度末定員
	新規増員②	合理化等③	増減	
306	320	▲ 226	94	13,208

平成25年度補正306人(①)と平成26年度増員査定320人(②)をあわせて626人の増員(①+②)。定員合理化等226人(③)を差し引いて400人の純増。